

補助金評価シート

| | | | | | | | |
|--------------|---|------|--------------|------|----------|----|-----------|
| 区分 | 重点・重点以外 | 補助根拠 | 法令補助 ・ その他補助 | 開始時期 | 令和5年4月1日 | 終期 | 令和8年3月31日 |
| 補助事業名 | 私立保育所等整備費補助金 | | | | | | |
| [下段に制度概要を記載] | 必要な保育定員の確保や保育環境の改善および新潟市立保育園配置計画の推進を目的に、私立保育所等の施設整備に対してて助成する。 | | | | | | |
| 款・項・目 | 民生費・児童福祉費・児童福祉施設費 | | | | | | |
| 所属等 | こども未来部 幼保運営課 配置適正化担当 電話025-223-7371 | | | | | | |

| 年 度 | | 令和5年度（1年目） | | 令和6年度（2年目） | | 令和7年度（3年目） | |
|---------------|--|---|--|--|-----------|------------|-----------|
| 予算額等の推移 | 予算(千円) | 274,774 | 国 183,183 | 545,149 | 国 363,433 | 238,680 | 国 159,120 |
| | 決算(千円) | 48,643 | 国 32,429 | 503,643 | 国 381,469 | 238,680 | 国 206,212 |
| 補助率 | | 3/4 | | 3/4 | | 3/4 | |
| 目 標 | | 児童福祉の向上を目的とした保育環境の整備や、待機児童ゼロを維持しつつ市立保育園の適正配置を推進するため、新築、増改築、大規模修繕等に対して補助する。 <目標が数値でない場合の評価方法> 児童福祉の向上が図られているか評価する。 | | | | | |
| 目標に対する達成度（指標） | 達成率100%以上 | | | | | | |
| | 達成率 80%以上 | | | | | | |
| | 達成率 50%以上 | | | | | | |
| | 達成率 50%未満 | | | | | | |
| | 目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください | ・良好な保育環境を整備し、ハード面からのアプローチで児童福祉を向上することができた。 | ・良好な保育環境を整備しつつ、整備による定員の確保と待機児童ゼロを維持することができ、ハード面からのアプローチで児童福祉を向上することができた。 | ・良好な保育環境を整備しつつ、整備による定員の確保と待機児童ゼロを維持することができ、ハード面からのアプローチで児童福祉を向上することができた。 | | | |
| 補助事業者による情報の公表 | | 竣工広告、竣工式のプログラム、法人ホームページ等 | | | | | |

| | | | | | |
|--|--|-------------------------------|---|-----------------------------|---|
| 評価欄 | チェック | a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか | ○ | e. 指標の推移が維持・向上しているか | ○ |
| | | b. 補助率は1/2以内か | × | f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか | ○ |
| | | c. 補助額が5万円以上になっているか | ○ | g. 目標は数値化されているか | × |
| | | d. 収入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか) | ○ | h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か | ○ |
| ×になった項目に対する今後の取組 | <a～fにおける取組> 特定財源である国交付金の定めに則った補助率としているため、変更の予定はない。 | | | | |
| | <g～hにおける取組> 整備園数や定員確保数は、保育需給の状況により流動的であることから、固定的な数値目標は設けず総合的な判断とする。 | | | | |
| 目標未達成の原因分析 | <期間(3年)を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか> | | | | |
| ① 拡充・改善 (補助率、補助額、補助対象経費、その他) ② 継続 ③ 廃止 | | | | | |
| ①～③の評価理由 減少傾向であるものの、全市的に引き続き保育需要が一定程度見込まれることから、良好な保育環境を整備しつつ、整備による定員の確保と待機児童ゼロを維持するため、継続的に補助事業を実施する必要がある。 | | | | | |